

**令和3年度京都府計画に関する  
事後評価**

**令和7年1月  
京 都 府**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	1-1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 219,721 千円	
	医療推進基盤整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	医療機関、医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、回復期病床数及びリハビリテーション提供体制の充実、慢性期病床数の維持を定めており、その達成のためには、病院や地域の機能向上・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を抑制し、回復期病床の増加の妨げとしないことが必要である。					
	アウトカム指標	令和7年(2025年)における医療需要に対する必要病床数の確保(回復期病床) H27 2,462床 → R7 8,542床				
事業の内容	回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進するための地域の医療供給体制強化に向け、設備整備の導入を行う。					
アウトプット指標	設備を整備した医療機関数：215 施設					
アウトプット指標(達成値)	—					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： —					
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —					
その他	R 5 事業実施なし					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11
事業名	No	2-2	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	10,571 千円
	在宅医療推進事業 (在宅医療連携支援事業)					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	医療法人 (委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにするため、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合的なリハビリテーション提供体制、長期入院者への退院後支援体制等の整備が必要である。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア体制の推進</li> <li>・精神科病院における1年以上の入院患者 H28 2,980人→R5 2,440人</li> </ul>				
事業の内容	地域連携パスに係る連携業務、京都市内における地域リハ支援センター協力病院支援、在宅精神障害者のうち未治療、医療中断している等適切な支援が受けられていない者への支援、ピアサポーターの活用による精神科病院の長期入院者等に対する支援を実施					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携パスの運用：府内全域</li> <li>・地域リハ支援センター協力病院の確保：京都市内15病院</li> <li>・在宅精神障害者への支援：2,600名</li> </ul>					
アウトプット指標 (達成値)	-					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）事業の有効性</li> <li>（2）事業の効率性</li> </ul>					
その他	R5 事業実施なし					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	4-1	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 142,368千円	
	地域医療支援センター運営事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府、医療機関、医師会、京都大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外 は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特 に、北中部地域及び山城南地域での医師確保が喫緊の課題である。					
	アウトカム 指標	キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域において勤務する 医師数 R1：15人 → R6：43人				
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足 病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターの運営に 必要な経費に対して支援を行う。					
アウトプット指標	臨床研修医等を対象とした研修会：3回 府中北部に勤務する専攻医に対する研修等費用支援：60人					
アウトプット指標 (達成値)	臨床研修医等を対象とした研修会：3回 府中北部に勤務する専攻医に対する研修等費用支援：86人					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき医師不足地域において勤務する医 師数 H30：10人→R2：22人→R3：26人→R4：32人→R5：36人(地 域枠)					
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域医療に従事する若手医師確保やキャリア形成支 援を行うための地域医療支援センターを運営し、府内で勤務する医 師の確保・養成に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 府ホームページを活用し、広報にかかる費用を抑制。また府が主体と なることにより、医師不足地域を含めた府全域の医師確保を総合的 に調整することができた。</p>					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例
事業名	No	4-15	新規事業／継続 事業	新規	【総事業費 (計画期間の総 額)】 6,500 千円
	高度医療提供に係る医師養成研修事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域				
事業の実施主体	府病院協会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニ ーズ	新型コロナウイルス感染症のような新興感染症に対応するため、治 療を有効かつ安全に実施可能な人材育成が必要である。				
	アウトカ ム指標	新興感染症対策を推進する医療機関 13 病院 (R3)			
事業の内容	府内医療機関に勤務する医師、看護師、臨床工学技士等を対象と し、高度医療研修 (CT、ECMO 等) を実施する。				
アウトプット指標	研修実施回数：5回				
アウトプット指標 (達成値)	-				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： -				
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -				
その他	R5 事業実施なし				

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	4-16	新規事業／継続 事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 156,144 千円	
	勤務医の勤務環境改善に向けた設備整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	病院協会、私立病院協会、医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和6年度から開始される医師の時間外労働への上限規制適用に向けて、法令違反状態にない医療機関においても、労働管理を適切に行うことにより、医師の勤務環境の改善に取り組む必要がある。					
	アウトカム 指標	勤務医の労働管理を適切に行う医療機関数：全医療機関（R5）				
事業の内容	超過勤務が年960時間を超える医師はいないものの、労働管理体制が十分でない医療機関に、労働管理を適切に行うことに資する設備整備等に対する補助を行う。					
アウトプット指標	客観的な労働時間管理方法を導入する医療機関数：30 医療機関					
アウトプット指標 (達成値)	客観的な労働時間管理方法を導入する医療機関数：9 医療機関					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務医の労働管理や勤務環境改善に取り組む医療機関数：全医療機関					
	(1) 事業の有効性 遠隔病理診断システムの導入を支援することにより、医師の労働時間の短縮を推進した。 (2) 事業の効率性 遠隔病理診断のネットワークを構築することにより、病院間連携による取組が可能となった。					
その他						

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	
事業名	No	6-1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 363,000 千円	
	勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年度から開始される医師の時間外労働への上限規制適用に向けて、長時間労働の改善や育児をしながら働き続けることができる多様な勤務形態の導入、ワークライフバランスの充実に向けた施策等に取り組み、勤務医の超過勤務を縮減する必要がある。					
	アウトカム指標	労働法令違反状態の可能性のある医療機関数：なし（特定労務管理対象医療機関（B・C水準）を除く）（R5）				
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組（勤務間インターバル設定、複数主治医制の導入、タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進等）に対し幅広く補助を行う。					
アウトプット指標	労働時間短縮に取り組む医療機関数：10 医療機関					
アウトプット指標 (達成値)	労働時間短縮に取り組む医療機関数：8 医療機関					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 労働時間短縮が達成できた医療機関数：8 医療機関					
	<p>(1) 事業の有効性 医師の超過勤務における上限規制の開始に向け、労働時間短縮に意欲的に取り組む医療機関の支援を行うことで、医師の働き方改革に大きく寄与することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となった医療機関について、医師等労働時間短縮計画の策定を求めたため、自らの医療機関の現状を正確に認識し、改善に向けた取組を支援することができた。</p>					
その他						